

随意契約（相手方指定）調書

件名	荒川区子ども家庭総合センター電話相談業務委託	No.5200155
工（納）期	令和11年 3月31日	
契約締結日	令和 8年 4月 1日	
契約金額	14,929,200円（消費税込み）	

契約相手方	株式会社法研 (法人番号：7010001057148)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考		

業者選定理由書

<p>件 名</p>	<p>荒川区子ども家庭総合センター電話相談業務委託</p>
<p>指名業者 (案)</p>	<p>名 称 株式会社法研 代表者 代表取締役社長 東島 俊一 所在地 東京都中央区銀座一丁目10番1号</p>
<p>特命理由</p>	<p>本件は、夜間・休日における児童相談所虐待対応ダイヤル（189）への対応及び育児・健康相談、医療機関案内（あらかわキッズ・マザーズコール24）に係る業務等について委託するものである。 主管課からは、プロポーザル方式により優先交渉権者を選定のうえ、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を契約の相手方としたい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、 本件業務の履行にあたっては、児童虐待通告や相談等に迅速かつ適切に対応することが求められるなど、事業者選定にあたっては価格のみならず、総合的な観点から事業者を選定する必要があることから、公募型プロポーザル方式により事業者の選定を行ったものである。 評価委員会による審査の結果、上記業者は一次審査・二次審査の合計で8割以上の得点率を獲得している。また、区が重点評価項目としている「実施体制」についても、高評価を得ており経験豊富な人材の配置が期待できるものであった。</p> <p>以上のことから、上記業者を相手方に指定した随意契約を締結する。</p>
<p>その他 特記事項</p>	<p>○根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 （性質又は目的が競争入札に適さないもの）</p>